

愛媛・大分広域交通連携強化事業審査要領

1 審査の目的

愛媛・大分広域交通連携強化事業を実施するにあたり、助成金交付申請のあった事業者の中から特に優れた3者を選出するため、各事業者から提出された申請書類等を絶対評価により精査のうえ、その優劣を順位付けする。

2 審査員

愛媛県企画振興部地域振興局長

大分県企画振興部観光・地域局交通政策課長

松山空港利用促進協議会事務局長（愛媛県交通対策課長）

大分空港利用促進期成会事務局長（大分県交通政策課参事）

3 審査方法

(1) 企画案審査表

評価項目ごとに次のA, B, C, D, Eの5段階評価を行い、該当欄の記号に丸印を付するとともに、特に気づいた点がある場合は、特記事項欄に必要事項を記入する。

審査項目ごとに定めた配点により獲得した得点の合計により各社の順位を決定する。

なお、評価項目は企画案を選考する際に、特に検証する必要がある点を列挙したものである。

A…優れている

B…やや優れている

C…普通

D…やや劣っている

E…劣っている

(2) 総合評価表

企画審査表により決定した審査員ごとの順位を記入し、順位が上のものから得点を配分し、獲得点数の高い事業者を3者選定する。

企 画 案 審 査 表

審査項目	審査の着眼点	(企業名)	配点
旅行商品の販売・プロモーションについて			/60
広報の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・販売方法、販売媒体は首都圏等の利用者に十分訴求するものとなっているか。 ・広報規模は適切か。 	A B C D E	/20 得点×4
広報の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・両県の魅力を十分に発信する内容となっているか。 ・愛媛・大分間フェリー航路の紹介を行っているか。 ・航空機及び愛媛・大分間フェリーを利用した広域周遊の利用を促進する工夫がなされているか。 	A B C D E	/40 得点×8
旅行商品の造成・販売計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・作業スケジュールに無理が無く妥当であるか。 ・月間販売計画は、広報規模、過去の販売実績等に基づいたものとなっているか。 	A B C D E	/20 得点×4
業務の実施体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施体制は適切か。 	A B C D E	/20 得点×4
特記事項			
合 計			/100

注) A…優れている(5点)、B…やや優れている(4点)、C…普通(3点)、
D…やや劣っている(2点)、E…劣っている(1点)

総合評価表

業者名 審査員	〇〇〇会社	〇〇〇会社	〇〇〇会社	〇〇〇会社
愛媛県企画振興部 地域振興局長	2位	3位	1位	4位
大分県企画振興部 観光・地域局交通政策課長	2位	1位	4位	3位
松山空港利用促進協議会 事務局長	3位	1位	2位	4位
大分空港利用促進期成会 事務局長	1位	2位	3位	3位
集 計	12	13	10	6

(注) 審査員が作成した総合評価表の順位を参照し、上位から順に次の点数を該当枠内に記入し、集計すること。

(例: 4社から提案のあった場合) 1位・・・4点 2位・・・3点 3位・・・2点 4位・・・1点